平成２７年（フ）第８８８９号
神奈川県厚木市岡田３丁目１―20―403
債務者　高田浩治こと　安　　啓鉉
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢部　陽一
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９４９号
東京都江戸川区西小岩３―27―９、住民票上の住所東京都江東区越中島１丁目３―１―130
債務者　石田　勝巳
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅芳
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８号
山形県新庄市五日町1190番地の９、前住所仙台市宮城野区岡田字南在家110番地の10
債務者　武田　大和
1　決定年月日時　平成27年10月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　博道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２７年（フ）第３２号
山形県最上郡舟形町富田363番地
債務者　髙橋　勝英
1　決定年月日時　平成27年10月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２７年（フ）第７１２号
神戸市北区甲栄台４丁目３番11号、従前の住所神戸市中央区元町通３丁目10番６号
債務者　河野　照子
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２５５号
佐賀県鳥栖市元町1376番地１　鳥栖シティビル302
債務者　轟木　靖彦
1　決定年月日時　平成27年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　英毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３０３号
大分市横田２丁目８番16号（グレイス弐番館301）
債務者　二宮　達尚
1　決定年月日時　平成27年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　秀世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第９７号
山口市維新公園５丁目９番Ｅ―105号
債務者　伊川　勝己
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月24日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４０４２号
奈良県大和郡山市小林町409番地198
債務者　播　　隆
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４１２０号
大阪府吹田市岸部中１丁目10番Ｃ―３号
債務者　髙田　初美
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　彰浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５４３号
名古屋市南区内田橋２丁目37番11号
債務者　金丸　龍也
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　誠二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６３号
兵庫県南あわじ市広田中筋679番地４　緑広田鉄筋203号
債務者　江本　明雄
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　良祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２７年（フ）第２６３号
和歌山市善明寺177番地38
債務者　水迫　祥平
1　決定年月日時　平成27年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　克己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第５２０号
北九州市小倉南区北方２丁目１番10号ニューサンリバー13番館301号、住民票上の住所北九州市門司区原町別院17番18―601号
債務者　柏木　繁敏
1　決定年月日時　平成27年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３３９号
新潟市中央区四ッ屋町２丁目3089番地
債務者　安宅　智久
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９号
静岡県伊東市玖須美元和田716―95、住民票上の住所静岡県賀茂郡東伊豆町大川1039番地の42
債務者　吉野　博樹
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　圭太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
静岡地方裁判所下田支部